

畜産会

経営情報

No. 419
令和6年10月20日公益社団法人 **中央畜産会**
Japan Livestock Industry Association〒101-0021
東京都千代田区外神田2丁目16番2号 第2デーアイシービル9階
TEL.03-6206-0846 FAX.03-5289-0890 URL https://jlia.lin.gr.jp

主な記事

1 畜産学習室

畜産特別資金借受者への経営改善指導(第28回)
～長崎県における畜産特別資金借受者への取り組み～
(一社) 長崎県畜産協会 岡山 仁大

3 畜産データボックス

畜産クラスターに係る全国実態調査結果について
—酪農編(都府県)—
(公社) 中央畜産会 半田 裕紀

2 畜特資金情報

畜産動産担保融資(畜産ABL)に関するアンケート調査結果の概要について①
東京農業大学 野口 敬夫

4 お知らせ

各種交付金単価の公表について

1 畜産学習室

畜産特別資金借受者への経営改善指導(第28回)
～長崎県における畜産特別資金借受者への取り組み～

(一社) 長崎県畜産協会 岡山 仁大

はじめに

長崎県の畜産は農業産出額1,504億円(令和4年)のうち、586億円、約4割を占め、中でも肉用牛は19年連続第1位の作目であり、離島半島や中山間地域などが多い本県において、地域経済を支える重要な産業になっています(表1)。

長崎県内の畜産特別資金等(大家畜経営改善支援資金、大家畜特別支援資金、大家畜緊急支援資金(以下、「畜特資金」という))の借入者は、令和6年期首で残高を有するのが

12名、貸付している融資機関は4機関です。当該借入者のうち肉用牛繁殖経営が10名、肉用牛肥育経営が2名で、全借入者が肉用牛経営となっています(表2)。

支援協議会の取り組み

本県では、畜特資金等借入者に対する指導業務の円滑な実施を図り、もって畜産経営の健全な発展に資することを目的に、長崎県畜産経営改善推進協議会(以下、「支援協議会」という)を設置しています。

(表1) 農業産出額作目別順位 (令和4年)

(単位: 億円)

1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	県計
肉用牛	豚	いちご	ばれいしょ	みかん	米	ブロイラー	鶏卵	玉ねぎ	生乳	
275	136	127	103	95	90	75	54	50	46	1,504

(表2) 畜産特別資金等借入者の状況 (令和6年期首)

畜特資金名	融資機関数	借入者数	貸付残高 (単位: 千円)
大家畜経営改善支援資金	1	1	5,979
大家畜特別支援資金	1	1	7,814
大家畜緊急支援資金	4	10	89,003

支援協議会の構成団体は以下のとおりです。

- ①長崎県農業協同組合中央会
- ②全国農業協同組合連合会 長崎県本部
- ③長崎県農業信用基金協会
- ④農林中央金庫 長崎支店
- ⑤(株)日本政策金融公庫 長崎支店
- ⑥(一社)長崎県畜産協会(事務局)

県は構成団体に入っていませんが、指導的立場として支援協議会に参加していただいています。また、県では畜産特別資金等審査委員会を設置し、支援協議会(上記⑤は非該当)は審査委員構成員として、事前審査会、本審査会に参加しています。

平成21年・22年に、飼料価格等生産資材の高騰および子牛価格の低迷による売上げの減少や、設備投資、繁殖牛増頭による運転資金の不足(購買未払金の増加)により、畜産経営維持緊急支援資金(大家畜緊急支援資金)の借入が18件【4融資機関(JA)】ありました。

これまで、畜特資金借入者への借入後の指導は、畜産協会の経営診断を主体に実施してきましたが、一度に18件増加したことから、支援協議会においては、県畜産課にも参加してもらい、これからの指導について協議し、以下の取り決めをしました。

- ①借入後の融資機関(JA)の指導は、現地に出向いて実施する
- ②現場(牛舎)を確認する
- ③現地協議会で融資機関(JA)に、年間の現金収支表(「繁殖経営」・「肥育経営」)、全借入金の償還計画表、子牛・肥育牛の出荷成績を説明資料として提出してもらう
- ④現地指導の日程調整、説明提出資料の指導については、畜産協会が行う

畜産協会は、支援協議会で協議した内容を、4融資機関(JA)、18名の借入者に直接説明し、了承を得て、現地指導をスタートしました。現在は、2融資機関(JA)、3名の借入者を指導対象として実施しています。ま

(表3) 役割分担表

役割内容	JA 中央会	全農県本部	基金協会	中金	公庫	畜産協会
①畜特資金等の説明、借入前の状況確認						○
②融資機関の指導状況の確認、指導、支援	○					○
③経営改善計画及び融資機関支援計画の策定の指導	○	○	○	○	○	○
④融資機関の借入後の指導状況の支援、助言	○					○
⑤資金借入後、地元に出向いての指導、支援	○	○	○	○	○	○
⑥特別指導者等の知識と指導力の向上を目的とした研修	○					
⑦指導者等の経験交流会の活動		○				
⑧人事異動、その他への対応						○

略称

- ・長崎県農業協同組合中央会：JA 中央会
- ・全国農業協同組合連合会 長崎県本部：全農県本部
- ・長崎県農業信用基金協会：基金協会

- ・農林中央金庫長崎支店：中金
- ・(株)日本政策金融公庫長崎支店：公庫
- ・一般社団法人長崎県畜産協会：畜産協会

た、支援協議会では、融資機関を支援・指導していく上で、支援協議会構成員の基本的役割分担を取り決めています（表3）。

融資機関への指導・支援

本県では、現在、県内の6JAのうち4JAが融資機関になっています。該当外の2JAを含めて、畜特資金の業体が変わるごとに畜特資金の説明を行ってきています。

昨今の肉用牛繁殖経営では、子牛価格の低下、配合飼料費・生産資材等価格の高騰が続いていることから、JA（融資機関）は負債を抱えている経営に対し、所得向上に向けた解決策が見つからず、対応に苦慮している状況にあります。そのため、畜産協会に対して現地協議への参加要請が増えてきていることから、まずは経営状況の把握を行い、県や支

援協議会と情報を共有してJAへの指導・支援をするようにしています。

また、支援協議会の現地指導以外で、JAからの要請により、畜産協会において畜産経営診断・分析調査、診断後の畜産経営体へのフォローアップによる指導・助言を実施しているところです。

経営改善計画書の見直しおよび達成指導

本県の場合、平成21年・22年度の大家畜緊急支援資金借入者18名、平成24年度の大家畜特別支援資金借入者1名、計19名の借入者、4JAに対しての畜特資金借入後の経営改善計画書の見直し指導および達成指導（濃密指導）については、支援協議会の構成員および県畜産課職が現地に出向いて、年2回実

施してきました。

地元の県機関（振興局、家畜保健衛生所）にも参加してもらい、現場（牛舎）確認後、参加者全員で指導協議会を実施しています。畜産協会からは2人体制で参加し、1人は支援協議会の構成員として、1人はコーディネイト役として、指導協議会を進行し参加者全員から意見等が出るように努めています。

また、JA 中央会や畜産協会は、JA が現地指導前に実施する事前協議会に参加要請があれば出席し、現地指導が円滑に進むよう指導・支援を行っています。現地での指導協議会の進行は以下のとおりです。

①経営改善計画書の見直し指導

JA（融資機関）から、大家畜緊急支援資金および大家畜特別支援資金経営改善計画書の当該年度の実績報告および次年度計画の説明後、質疑応答、助言指導を実施。

②経営改善計画の達成指導（濃密指導）

経営改善計画書の見直しの説明を受けた後、JA から以下の提出書類を説明。

- （1）農業所得収支内訳書（借金償還計画一覧表添付）【1～6月（1回目）、1～12月（2回目）】
- （2）セリ市ごとの子牛出荷成績および繁殖成績（成牛【肥育牛出荷成績】について）
- （3）経営改善のための取り組み状況（借入者）、指導内容（JA）について（JA で作成したもの）

畜特資金借入者の現地協議会への出席は、いろいろな意見があることからJAに一任しています。現地で①と②を同時に実施するやり方は、畜特資金借入者の実態、JAの指導

状況がすぐに把握することができることから、参加者からは良い評価をいただいています。また、農業所得収支内訳書、子牛・肥育牛出荷成績については、（公社）中央畜産会に実績報告書の添付書類として提出しています。

畜特資金借入者の負債の残高等 経営改善の進捗状況調査

畜産協会は、毎年、期首で残高を有する借入者に対し、（公社）中央畜産会が実施する畜産特別資金借入者経営改善状況調査（当該年12月末時点における「総負債残高」、「借入金残高」、「買掛金未払残高」および「当概年追加投資額」の把握）の結果を（公社）中央畜産会に報告するだけでなく、長崎県版に取りまとめた12月末畜特資金残高調査結果票（前年および当概年12月末畜特資金の残高調査結果を羅列し、当該年に借入した資金の内訳を記載）を支援協議会の会議の時に、県および支援協議会の構成員に報告し、共有を図っています。

おわりに

今回は、長崎県畜産経営改善推進協議会における畜産特別資金借入者への取り組みについて、主に平成21年・22年度大家畜緊急支援資金借入以降の内容を紹介しました。次回は、経営改善指導（濃密指導）の実施状況を紹介します。

（おかやま ひとひろ・（一社）長崎県畜産協会 経営指導課兼家畜改良課 技師）

●中央畜産会からのお知らせ●

日本飼養標準・肉用牛

— (2022年版) —

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 編

A4判304ページ 養分要求量算出・飼料設計診断プログラム付き

価格：定価4,400円(税込・送料別)



日本飼養標準は、わが国で飼養されている家畜・家禽の成長過程や生産性などに応じた適正な養分要求量を示したもので、わが国における家畜飼養管理の基本であり、生産現場をはじめ行政、普及、教育等の分野で幅広く活用されています。

「日本飼養標準・肉用牛」は前回改訂された2008年以降、国内外での新たな研究成果が得られ、畜産物需要の拡大に対応するため増頭・増産、牛肉の輸出拡大を反映した肉用牛の新たな飼養管理システムが模索されています。また、輸入飼料価格の高騰に伴い、飼料自給率向上への取り組みが一層求められています。

今般、これらの情勢の変化に対応するために「日本飼養標準・肉用牛」を14年ぶりに改訂しました。肉用牛経営者や支援・指導者必携の1冊です。

改訂の主な内容

- 肥育終了時体重の大型化に対応したエネルギーや蛋白質の養分要求量の見直し
- 現在の牛に対応した乾物摂取量推定式の見直し
- 自給飼料の利用拡大を図るために、肥育経営における自給粗飼料、自給濃厚飼料および製造副産物の飼料利用に関する解説の拡充
- 環境負荷物質の低減を考慮し、ふん尿、窒素および無機物排せつ量の低減やメタン抑制に関する解説の充実
- 肉用牛生産の低コスト化に向け肥育期間短縮に関する解説
- 放牧牛の養分要求量の基礎的知見の見直し
- 技術的な変化が著しい哺育期の飼養管理について新たな知見の紹介
- 養分要求量の計算ソフトと飼料成分表のバージョンアップ

お問い合わせ・お申込みは下記まで

公益社団法人中央畜産会 経営支援部 (情報)

〒101-0021 東京都千代田区外神田2-16-2 第2ディーアイシービル9階
TEL: 03-6206-0846 FAX: 03-5289-0890 Email: book@jlia.jp

2 畜特資金情報

畜産動産担保融資（畜産 ABL）に関する アンケート調査結果の概要について①

東京農業大学 野口 敬夫

はじめに

資金調達手段の一つとして進展しつつある畜産動産担保融資（Asset-Based Lending）（以下、「畜産 ABL」という）は、増頭や施設導入のための資金調達が可能であるとともに、家畜飼養状況などの定期的な報告が伴うため、経営管理の強化にもつながります。

（公社）中央畜産会はこれまで畜産 ABL の推進に取り組み、畜産 ABL の基本スキームやポイントの整理、先進事例の調査に加え、アンケート調査を重ねてきました。しかし、2020 年代に入ると、配合飼料価格の高騰など生産コストの高止まりに畜産物価格の下落が重なり、畜産経営を取り巻く状況は厳しさを増しています。

このような経営環境の変化や融資手法の多様化等の状況を踏まえ、令和 5 年度に畜産 ABL の取り組み状況についてアンケート調査を実施しました。このアンケート調査の結果について、本号（No. 419）と次々号（No. 421）の 2 回に分けて紹介します。なお、これらの内容は、2024 年 3 月に（公社）中央畜産会から発行された「『畜産 ABL 融資』に

関するアンケート調査結果報告書（2020 年度の経営環境変化における畜産 ABL の動向と課題）」の要点をまとめたものです。詳細を知りたい方はこちらをご覧ください。

アンケート調査の概要

アンケートは合計 846 カ所（銀行等 278 カ所、農協系統が 568 カ所）の金融機関に配布され、回答数は 541 カ所（銀行等が 194 カ所、農協系統が 344 カ所、不明 3 カ所）で、回収率は約 63.9%（銀行等が 69.8%、農協系統が 60.6%）でした。

回答のあった 541 金融機関のうち、畜産 ABL を取り扱っている金融機関は 69 機関で全体の 12.8% でした。金融機関別にみると、銀行等が 29 機関で 14.9%、農協系統が 40 機関で 11.6% となっています。

アンケート調査の結果

アンケート調査結果について、本号（No. 419）では畜産 ABL の取り扱い概況、モニタリングの実施状況、次々号（No. 421）ではデフォルト時の対応とデフォルト事例を有する

機関のモニタリング実施状況、畜産 ABL に取り組んでいない機関の現状と今後の可能性について、みていきたいと思えます。

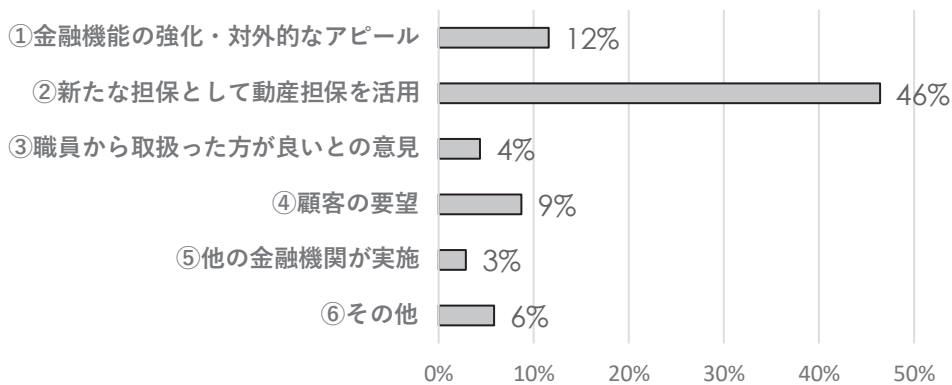
(1) 畜産 ABL の取り扱い概況

令和となった 2019 年以降、畜産 ABL を取り扱っている金融機関数は緩やかに増加しています。銀行等はやや停滞傾向にあるものの、農協系統ではコンスタントに新規の取り扱いがみられます。畜産 ABL 取り扱いの契

機としては土地、建物など不動産以外の新たな担保として活用するという回答が最も多く、次いで金融機能の強化・対外的なアピール、顧客の要望などが多くみられます（図 1）。利用目的については、肥育牛・繁殖牛などが多い状況ですが、飼料代、雇用労賃等の運転資金、畜舎や機械等の施設資金への対応を目的として畜産 ABL が利用されるケースも少なくありません（図 2）。

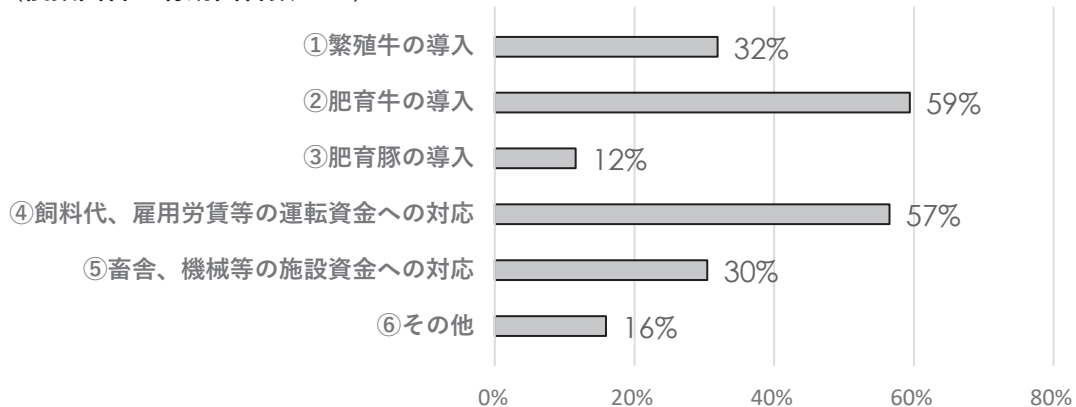
(図 1) 畜産 ABL を取扱うこととなったきっかけについて

(複数回答：有効回答数 = 69)



(図 2) 畜産 ABL の貸付けの目的について

(複数回答：有効回答数 = 69)



配合飼料価格が高騰した2022～2023年を見ると、新たに畜産ABLの取り扱いを開始したのは、銀行等と農協系統を併せて4機関でした。価格高騰のなかで、貸付については飼料代・雇用労賃等の運転資金を目的とする機関がみられますが、これ以外に家畜の導入、畜舎・機械等の施設資金の対応を目的とする機関もみられました。経営環境が変化している中での畜産業に対する融資のスタンスをみると、銀行等では「これまでと変わらない」、「少し慎重にならざるを得ない」と回答した機関がおおむね同じ割合となっています。一方、農協系統では「少し慎重にならざるを得ない」、「畜産経営者のために積極的な対応が必要と考えている」の割合が高く、これらが拮抗している結果となっています。

家畜の一般担保化の動向をみると、銀行等では一般担保として取り扱っていない機関が多く、その理由として「ABLの取り扱いに係る時間や労力が費用と収益に見合わない」といった費用対効果の問題が多い状況です。取扱件数が少ない地域においては、費用対効果の問題が大きく一般担保として取り扱っていない機関が多いものと思われるのですが、これについては取扱件数等との関係をさらに分析する必要があります。また、スキームの構築、関係機関との連携等の手続きの煩雑さ、モニタリングさえしていれば添え担保でも十分といった回答もみられます。一方、農協系統では一般担保として取り扱っている機関が多く、その理由をみると、貸倒引当金を算出す

る際に担保として計上できて財務上の効果が大きいこと、保全措置を取ることによって限度額引き上げや条件変更に対応できることなどの理由がみられました。

なお、農協系統では一般担保として取り扱っていると回答している中に、基金協会保証に付していると思われる案件も含まれています。畜産ABLにおける担保物件の第三者対抗要件をみると、農協系統では個人・法人ともに譲渡担保契約書を締結するとともに確定日付をとっている割合が高い状況です。一方、銀行等をみると、個人では譲渡担保契約書を締結するとともに確定日付をとっているケースが多く、法人では登記の方法をとっている割合が高い結果となっています。

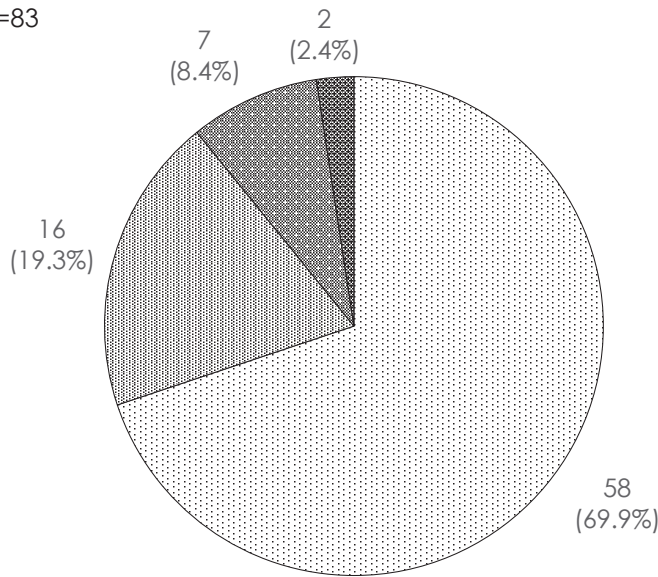
他の資金と比較した場合の貸付条件をみると、貸付金利・融資期間については、顧客の経営状況等によるので一概には言えないという回答が多いものの、金利については差を設けていない機関が多い結果となっています。しかし、実地確認・報告事項については、他の融資と差を設けていない機関と、他の融資よりきめ細かな確認を求める機関の割合が同等となっています。

(2) 畜産ABLにおけるモニタリングの実施状況

畜産ABLのモニタリングをみると、家畜の異動状況、経営状況等に関する関係データの報告頻度については月1回程度が多い結果となっています。家畜の現地確認については年1回程度が多く、これと同じタイミングで

(図3) モニタリングを実施して良かった点について

n=83



- ①顧客(借入者)の経営状況が常に把握でき、問題が発生しそうであれば早急に対応できる
- ▨②モニタリングの実施により顧客(借入者)と緊密になり、相互の信頼関係が生まれた
- ③問題が発生しそうになった場合、顧客(借入者)から早めの相談がある
- ④その他

経営状況の現地確認が行われる割合が高い状況です。モニタリングの実施主体をみると、農協系統では自ら実施もしくは借入者に実施・報告させているケースが多く、外部に委託する割合は低い結果となっています。一方、銀行等は自機関とともに一部他機関に委託しているケースが多くみられます。ただし、銀行等でも完全に他機関に委託している機関は少ない状況です。委託先として、銀行等では畜産協会や食肉会社など、農協系統では農業協同組合などがみられました。モニタリングに係る経費の負担については、農協系統・銀行等ともに金融機関負担が多いものの、借入者負担も一定程度みられました。

モニタリングのメリットとしては、顧客の経営状況の把握や問題発生時の対応、顧客との信頼関係の創出などが多くみられました

(図3)。なお、このモニタリングの結果を分析・加工して借入者へフィードバックしている機関は比較的少ないものの一定割合がみられます。

モニタリングにおいて問題が発生した場合の対応についてみると、顧客と直接対応策を検討している機関が多いものの、モニタリング委託先や畜産関係組織等の関係機関を入れて協議するケースも一定数みられました。主な関係機関をみると、銀行等では畜産協会、農業協同組合、県農林水産部、税理士、獣医師、飼料メーカーなど、農協系統では農業改良普及センター、県農林水産部、家畜保健衛生所などがあげられています。

—次々号へつづく—

(筆者：東京農業大学 教授)

3 畜産データボックス

畜産クラスターに係る全国実態調査結果について —酪農編（都府県）—

（公社）中央畜産会 半田 裕紀

はじめに

本会では、畜産クラスターの中心的な経営体の育成など経営診断の際の参考値・指標値を整備するために、道府県畜産会の協力のもと、全国の畜産経営体を対象に経営状況に係る全国実態調査を実施しています。

令和5年度調査では、令和4年の1月から12月に期首のある経営を対象に1年間の経営実績を調査しました。

このたび、その結果をもとに酪農および肉用牛経営の収益性や生産技術成績等の全国平均値を組替集計して、経営指標値を作成しました。

経営の概要、損益、収益性の諸要因等の詳しい集計結果は、中央畜産会ホームページ（URL：<http://jlia.lin.gr.jp/cluster/>）に掲載しています。

本稿では、都府県の酪農経営の調査結果（令和4年実績）について解説します。

1. 近年の価格動向

全国実態調査の結果の解説の前に、全国の乳価、配合飼料価格および子牛市場価格の推

移について説明します。

図1に、全国の月別総合乳価と乳用牛配合飼料農家購入価格の推移を示しました。

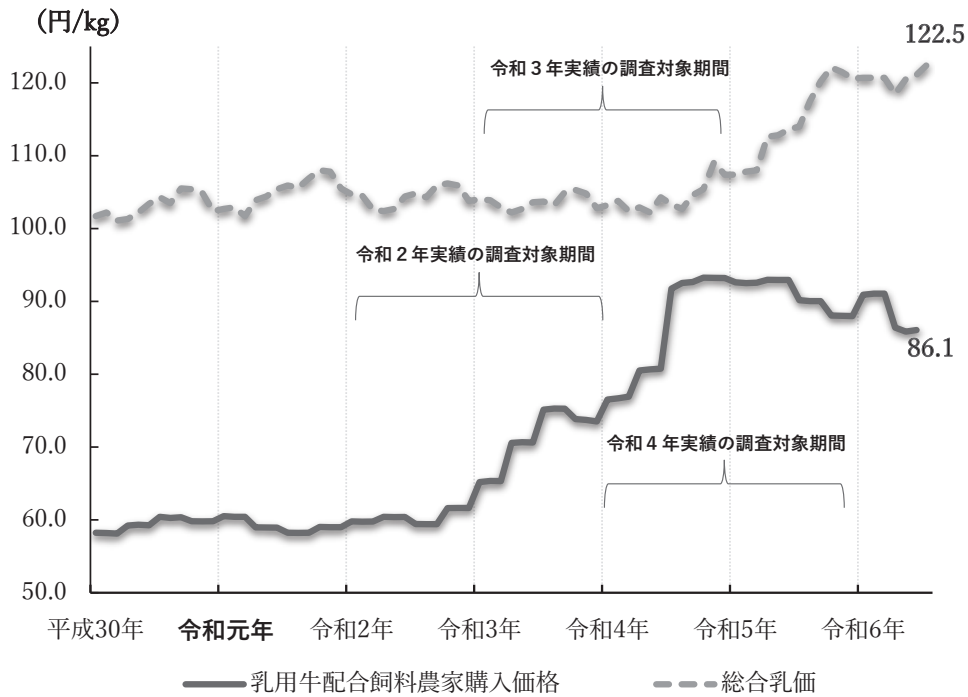
乳用牛配合飼料農家購入価格は、中国における飼料需要の増加や南米の作柄の状況悪化懸念などにより、令和2年の秋以降に上昇し、令和4年2月からのロシアのウクライナ侵攻により一段と上昇しました。直近では、上昇は落ち着いたものの、高止まりが続いています。なお、本調査の対象経営は9割近くが1月期首となっており、令和4年1月から12月は、配合飼料価格が特に大きく上昇した時期となっています。

総合乳価は、近年の飼料費等生産資材価格の高騰を踏まえて実施された令和4年11月および令和5年8月の飲用乳等向け乳価の10円引き上げ等により上昇しました。

図2に、都府県の月別子牛市場価格（加重平均）の推移を示しました。

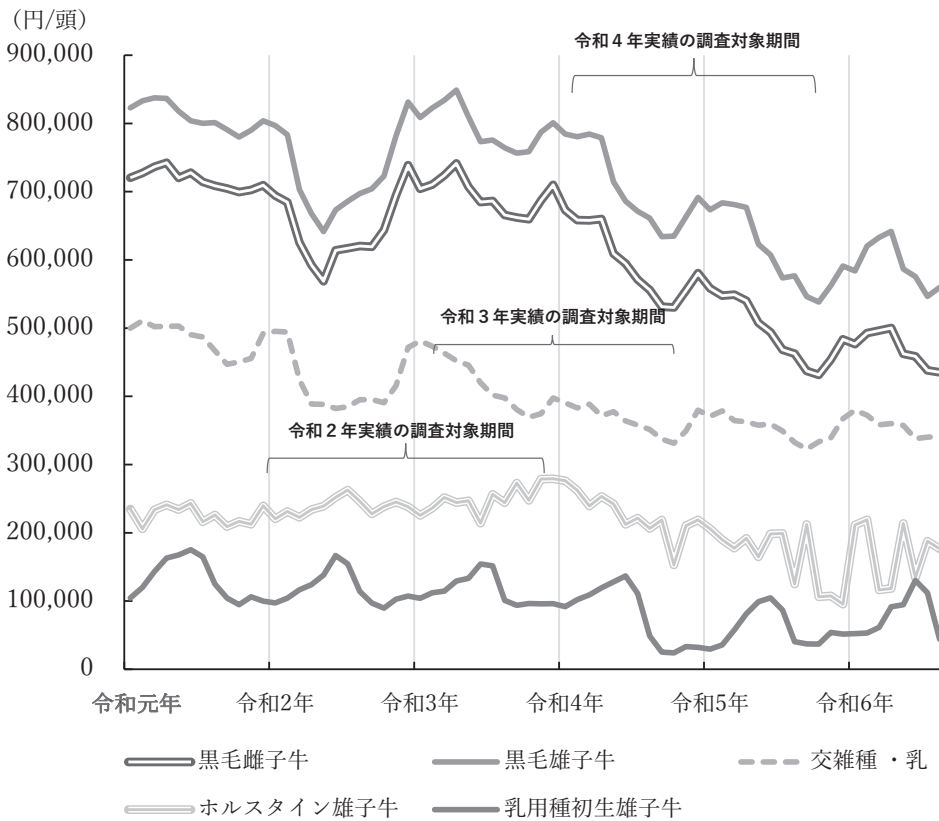
黒毛和種の子牛市場価格は、令和2年4月に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため緊急事態宣言が発令され大きく値が下がりましたが、宣言解除後の令和2年5月から令和3年4月頃にかけて、経済活動の再開とと

(図1) 全国の月別総合乳価と乳用牛配合飼料農家購入価格の推移



(出典) 乳用牛配合飼料農家購入価格：公益社団法人配合飼料供給安定機構 飼料月報
 総合乳価：農林水産省 農作物価指数

(図2) 都府県の月別子牛市場価格（加重平均）の推移



(出典) 独立行政法人農畜産業振興機構 肉用子牛取引情報をもとに著者作成

もに市場価格は回復しました。しかし、その後の市場価格は下落傾向にあり、令和5年10月には、雌子牛価格が43万円台まで下落しました。令和6年4月頃にかけていったんは値が回復しましたが、その後は再び価格の下落が続いています。

交雑種・乳の子牛市場価格は、一時的に価格が下がる局面はあるものの、比較的堅調に推移しています。ホルスタイン雄子牛の市場価格は、コロナ禍においても堅調に推移していましたが、令和5年の夏以降は荒い値動きとなっています。

乳用種初生雄子牛の市場価格は、令和4年の夏に大きく下落し、一時は4万円を割る局面もありました。その後、一時的な価格の回復は見られるものの、低調な推移が続いています。

2. 最近の経営動向（3ヵ年）

表1に、全国実態調査の主要項目の動向（令和2年から令和4年実績）を示しました。

（1）経営の規模

労働力員数は、令和4年に増加し、40人になりました。

1戸当たりの経産牛飼養頭数は、令和3年から令和4年にかけて3.4頭減少し、令和4年に63.9頭になりました。

（2）収益性と収益性の諸要因

経産牛1頭当たり年間産乳量は、令和4年が8,846kgで、令和3年の9,029kgよりも2.0%少なくなりました。生乳1kg当たり平均価

格は、令和4年が125.05円で、令和3年の122.80円よりも1.8%高くなりました。これらの結果、令和4年の経産牛1頭当たり牛乳販売収入は110万5,923円となり、令和3年の111万616円よりも4,693円少なくなりました。

経産牛1頭当たり子牛・育成牛販売収入は、令和3年から令和4年にかけて19.2%減少し、令和4年は9万6,236円になりました。

これらの結果、経産牛1頭当たり売上高計は、令和4年が123万1,255円となり、3ヵ年の中で最も少なくなりました。

売上原価の中で大きな割合を占める購入飼料費は、毎年対前年比で大幅に増加しており、令和4年は経産牛1頭当たり70万9,437円で、令和3年の61万8,259円よりも14.7%多くなりました。減価償却費は令和3年から令和4年にかけて3.3%増加し、令和4年は17万2,689円となりました。労働費計は、毎年増加しており、令和4年は26万2,168円となりました。これらの結果、経産牛1頭当たり売上原価は令和4年が132万6,708円となり、令和3年の123万4,811円よりも7.4%増加しました。

売上高の減少と売上原価の増加により、所得については、経産牛1頭当たり年間経常所得が毎年減少し続けており、令和4年は令和3年よりも53.6%減少し、7万644円となりました。また、令和4年の所得率は5.0%となり、3ヵ年の中で最も低くなりました。

（3）安全性

経営の安全性については、経産牛1頭当た

(表1) 主要項目の動向について (令和2年から令和4年)

項目		単位	令和2年	令和3年	令和4年	対前年比 令和3年/令和2年	対前年比 令和4年/令和3年	対一昨年比 令和4年/令和2年
集計件数		戸	116	108	115			
経営の規模	労働力員数	人	3.6	3.9	4.0	108.3%	102.6%	111.1%
	うち家族労働力員数	人	2.8	2.9	2.8	103.6%	96.6%	100.0%
	経産牛飼養頭数	頭	59.1	67.3	63.9	113.9%	94.9%	108.1%
耕・草地のべ面積計		a	1,699.2	1,225.7	2,385.3	72.1%	194.6%	140.4%
収益性	経産牛1頭当たり売上高計	円	1,250,075	1,249,799	1,231,255	100.0%	98.5%	98.5%
	うち牛乳販売収入	円	1,088,330	1,110,616	1,105,923	102.0%	99.6%	101.6%
	うち子牛・育成牛販売収入	円	133,313	119,150	96,236	89.4%	80.8%	72.2%
	経産牛1頭当たり売上原価	円	1,138,678	1,234,811	1,326,708	108.4%	107.4%	116.5%
	うち購入飼料費	円	559,015	618,259	709,437	110.6%	114.7%	126.9%
	うち労働費計	円	234,371	256,284	262,168	109.3%	102.3%	111.9%
	うち減価償却費計	円	169,878	167,221	172,689	98.4%	103.3%	101.7%
収益性の諸要因	家族労働力1人当たり年間経常所得	千円	3,928	3,559	1,048	90.6%	29.4%	26.7%
	経産牛1頭当たり年間経常所得	円	207,699	152,289	70,644	73.3%	46.4%	34.0%
	経産牛1頭当たり年間産乳量	kg	8,892	9,029	8,846	101.5%	98.0%	99.5%
	平均乳脂率	%	3.86	3.87	3.90	100.3%	100.8%	101.0%
	平均分娩間隔	月	15.3	15.1	15.1	98.7%	100.0%	98.7%
	生乳1kg当たり平均価格	円	122.03	122.80	125.05	100.6%	101.8%	102.5%
	経産牛1頭当たり年間飼養管理労働時間	時間	121	116	117	95.9%	100.9%	96.7%
	経産牛1頭当たり供用土地面積	a	33.7	21.3	33.0	63.2%	154.9%	97.9%
	乳飼比(育成牛その他を含む)	%	51.3	55.9	64.2	109.0%	114.8%	125.1%
	所得率	%	16.0	12.0	5.0	75.0%	41.7%	31.3%
安全性	経産牛1頭当たり施設機器平均投資額	円	386,997	399,204	368,987	103.2%	92.4%	95.3%
	経産牛1頭当たり資金借入残高	円	390,109	456,860	480,014	117.1%	105.1%	123.0%
	経産牛1頭当たり年間借入金償還負担額	円	57,388	73,434	67,427	128.0%	91.8%	117.5%

りの施設機器平均投資額が令和3年から令和4年にかけて7.6%減少し、令和4年に36万8,987円となりました。経産牛1頭当たり資金借入残高は、令和3年から令和4年にかけて5.1%増加し、令和4年に48万14円となりました。一方、経産牛1頭当たり年間借入金償還負担額は令和3年から令和4年にかけて8.2%減少し、令和4年に6万7,427円となりました。

3. 令和5年度調査の結果

令和5年度調査結果について、経産牛1頭当たり所得階層別の集計結果を所得上位20%階層(以下、「上位」といいます)と所得下位20%階層(以下、「下位」といいます)を比較することで解説します。

なお、集計結果は表2～5に示しました。

(1) 経営の規模

表2に経営の規模を示しました。併せて、

表4には、収益性の諸要因分析のうち経営の規模に係る項目も示しています。

労働力員数は、上位が4.0人（うち家族労働力員数3.0人）、下位が4.2人（うち家族労働力員数2.4人）で上位が0.2人少なくなりました。

経産牛飼養頭数は、上位が67.7頭、下位が67.9頭であり大きな差は見られませんでした。また、労働力1人当たり経産牛飼養頭数は、上位が16.8頭、下位が16.2頭で上位が0.6頭多くなりました。

経産牛1頭当たり年間労働時間は、上位が138時間、下位が146時間で、上位が8時間短くなっていました。また、雇用依存率は上位が17.1%、下位が33.7%と上位が16.6ポイント低くなりました。

耕・草地のべ面積は、上位が4,245.3a、下位が2,207.6aで、上位が2,037.7a大きくなりました。また、経産牛1頭当たり供用土地面積は上位が49.6a、下位が29.6aで上位が

20.0a大きくなりました。

(2) 損益

表3に損益（経産牛1頭当たり）を示しました。併せて、表4には、収益性の諸要因分析のうち損益に係る項目も示しています。

ア 売上高

経産牛1頭当たり牛乳販売収入は、上位が119万9,913円、下位が101万4,191円で上位が18万5,722円多くなりました。この差については、牛乳販売収入を左右する経産牛1頭当たり年間産乳量が上位は9,409kg、下位は8,238kgと、上位が1,171kg多くなっていることが大きな要因となっています。

経産牛1頭当たり子牛・育成牛販売収入は、上位が10万4,738円で、下位の9万982円よりも1万3,756円多くなりました。

以上の結果、経産牛1頭当たり売上高計は上位が136万8,373円、下位が113万2,726円

(表2) 経営の規模

項目	単位	令和4年					
		下位 20%	中位 60%	上位 20%			
(1) 経営の概要							
集計件数	戸	115	23	69	23		
労働力	労働力員数	人	4.0	4.2	3.9	4.0	
	うち家族労働力員数	人	2.8	2.4	2.8	3.0	
経産牛飼養頭数	頭	63.9	67.9	61.3	67.7		
耕・草地のべ面積	個別利用自作地	a	571.6	230.9	506.1	1,108.5	
	個別利用借地	a	1,722.0	1,976.7	1,172.1	3,117.3	
	共同利用地	a	91.7	0.0	146.4	19.6	
	耕・草地のべ面積計	a	2,385.3	2,207.6	1,824.6	4,245.3	
生産販売量	産乳量	kg	583,098	611,305	552,673	646,167	
	販売量	牛乳販売量	kg	582,393	608,370	552,486	646,138
		子牛・育成牛・肥育もと牛販売頭数	頭	31.6	32.0	29.6	37.0
		肥育牛販売頭数	頭	0.3	0	0	1.5

(表3) 損益 (経産牛1頭当たり)

項目		単位	令和4年				
			下位20%	中位60%	上位20%		
(2) 損益 (補助金を圧縮する場合) 経産牛1頭当たり							
集計件数		戸	115	23	69	23	
売上高	牛乳販売収入	円	1,105,923	1,014,191	1,105,170	1,199,913	
	子牛・育成牛販売収入	円	96,236	90,982	95,152	104,738	
	肥育牛販売収入	円	3,158	0	0	15,792	
	堆肥販売・交換収入	円	2,682	2,588	2,327	3,839	
	その他売上高	円	23,257	24,966	15,742	44,091	
売上高計		円	1,231,255	1,132,726	1,218,392	1,368,373	
売上原価	期首飼養牛評価額	円	93,304	110,577	87,669	92,938	
	種付料	円	19,877	21,161	19,218	20,567	
	もと畜費	円	18,171	32,154	12,127	22,318	
	購入飼料費	円	709,437	780,154	703,911	655,299	
	自給飼料費	円	17,999	24,686	15,211	19,678	
	敷料費	円	8,867	7,644	8,134	12,290	
	労働費	雇用労働費	円	44,479	62,149	42,732	32,051
		家族労働費	円	217,689	199,788	219,618	229,802
		労働費計	円	262,168	261,937	262,351	261,852
	診療・医薬品費	円	39,838	39,537	39,238	41,938	
	電力・水道費	円	38,810	41,919	39,161	34,648	
	燃料費	円	24,059	27,379	23,181	23,372	
	減価償却費	建物・構築物減価償却費	円	24,917	34,434	21,949	24,305
		器具・車輛減価償却費	円	59,390	62,930	52,785	75,667
		家畜減価償却費	円	88,382	96,184	84,947	90,886
	減価償却費計	円	172,689	193,548	159,681	190,858	
	修繕費	円	37,085	45,171	33,221	40,591	
	小農具費	円	3,549	5,005	3,227	3,059	
	消耗諸材料費	円	30,173	31,336	30,935	26,727	
	賃料料金その他	円	41,668	54,031	37,067	43,108	
当期生産費用合計		円	1,424,391	1,565,663	1,386,662	1,396,307	
期中経産牛振替額		円	94,563	109,684	84,490	109,662	
期末飼養牛評価額		円	96,424	112,578	92,211	92,907	
売上原価		円	1,326,708	1,453,978	1,297,629	1,286,676	
売上総利益		円	△ 95,453	△ 321,251	△ 79,237	81,696	
一般管理費	販売経費	円	93,235	90,181	93,009	96,968	
	共済掛金等	円	30,063	29,227	29,667	32,088	
	その他販売費・一般管理費	円	51,410	58,060	50,810	46,563	
	販売費・一般管理費計	円	174,709	177,467	173,486	175,619	
営業利益		円	△ 270,162	△ 498,719	△ 252,723	△ 93,922	
営業外収益	受取利息	円	81	0	2	401	
	奨励金・補填金	円	84,958	93,710	73,994	109,098	
	経産牛処分益	円	19,610	24,421	18,107	19,308	
	その他営業外収益	円	52,895	47,114	51,447	63,023	
	営業外収益計	円	157,544	165,245	143,549	191,830	
営業外費用	支払利息	円	4,043	5,189	4,207	2,409	
	支払地代	円	8,722	13,416	6,857	9,625	
	経営安定積立金	円	1,658	1,529	1,157	3,292	
	経産牛処分損	円	8,917	10,055	8,091	10,253	
	その他営業外費用	円	11,086	8,646	10,425	15,510	
	営業外費用計	円	34,427	38,835	30,737	41,089	
経常利益		円	△ 147,045	△ 372,308	△ 139,912	56,819	
経常所得		円	70,644	△ 172,520	79,706	286,620	
当期償還額控除所得		円	3,217	△ 206,786	6,378	203,734	
同上償却費加算額		円	175,906	△ 13,238	166,059	394,592	

(表4) 収益性の諸要因分析

項目	単位	令和4年			
		下位 20%	中位 60%	上位 20%	
(3) 収益性諸要因分析					
集計件数	戸	115	23	69	23
家族労働力1人当たり年間経常所得	千円	1,048	△ 6,473	1,736	6,507
経産牛1頭当たり年間経常所得	円	70,644	△ 172,519	79,706	286,620
経産牛1頭当たり年間産乳額	円	1,105,923	1,014,191	1,105,170	1,199,913
経産牛1頭当たり年間産乳量	kg	8,846	8,238	8,861	9,409
平均分娩間隔	月	15.1	15.4	15.1	14.7
受胎に要した平均種付回数	回	2.6	2.9	2.5	2.4
経産牛事故率(更新廃用含まず)	%	6.1	8.5	6.0	3.8
生乳1kg当たり平均価格	円	125.05	124.25	124.49	127.52
平均乳脂率	%	3.90	3.90	3.92	3.85
乳飼比(育成牛その他を含む)	%	64.2	77.0	63.1	54.6
労働力1人当たり経産牛飼養頭数	頭	16.7	16.2	16.9	16.8
経産牛1頭当たり年間労働時間	時間	139	146	137	138
経産牛1頭当たり年間飼養管理労働時間	時間	117	125	116	109
飼料生産のべ10a当たり労働時間	時間	16.8	12.1	20.1	12.2
雇用依存率	%	22.1	33.7	19.9	17.1
経産牛1頭当たり供用地面積	a	33.0	29.6	28.6	49.6
経産牛1頭当たり借入地面積	a	20.8	25.3	16.5	29.2
借入地依存率	%	42.8	53.9	37.8	46.9
借入地10a当たり年間平均支払地代	円	8,810	4,003	10,834	8,171
所得率	%	5.0	△ 15.6	6.5	21.3
売上高経常利益率	%	△ 13.4	△ 34.7	△ 12.1	3.7

(表5) 施設投資・資金借入状況

項目	単位	令和4年			
		下位 20%	中位 60%	上位 20%	
(4) 施設投資・資金借入状況					
集計件数	戸	115	23	69	23
経産牛1頭当たり施設機器具平均投資額	円	368,987	253,816	361,009	508,091
経産牛1頭当たり資金借入残高	円	480,014	391,812	501,816	502,807
経産牛1頭当たり年間借入金償還負担額	円	67,427	34,266	73,328	82,886
経常所得対借入金償還額比率	%	166.4	△ 46.0	283.2	28.5

で上位が23万5,647円多くなりました。

イ 売上原価

当期生産費用の中で最も大きな割合を占める購入飼料費は、上位が経産牛1頭当たり65万5,299円、下位が78万154円で、上位が12万4,855円少なくなりました。乳飼比は、上位が54.6%、下位が77.0%で上位が22.4ポイント低くなりました。

経産牛1頭当たり労働費計は、上位が26万1,852円、下位が26万1,937円で、大きな差はみられませんでした。

経産牛1頭当たり減価償却費計は上位が19万858円、下位が19万3,548円で上位が2,690円少なくなりました。

以上の結果、経産牛1頭当たり当期生産費用合計は、上位が139万6,307円、下位が156万5,663円で上位が16万9,356円少なくなりました。売上原価は、上位が128万6,676円で、下位の145万3,978円に比べて16万7,302円少なくなりました。

ウ 収益

以上アおよびイの結果、経産牛1頭当たり売上総利益は、上位が8万1,696円、下位が△32万1,251円となりました。

営業利益は、上位が△9万3,922円、下位が△49万8,719円となりました。

経常利益は、上位が5万6,819円、下位が△37万2,308円となりました。

経常所得は、上位が28万6,620円、下位が△17万2,520円となりました。

家族労働力1人当たり年間経常所得は、上

位が650万7,000円、下位が△647万3,000円となりました。

所得率を見ると上位が21.3%、下位が△15.6%で、上位が36.9ポイント高くなりました。

(3) まとめ

都府県の酪農経営では、飼料をはじめとする生産資材価格の高騰の影響により、所得率が全体平均で5.0%になるなど厳しい状況となっています。そのような状況の中でも、上位は所得率21.3%、経産牛1頭当たり年間経常所得28万6,620円、家族労働力1人当たり年間経常所得650万7,000円と高い所得を得ることができています。一方で、下位は、所得が大きくマイナスとなっています。上位と下位の所得差については、経産牛1頭当たり年間産乳量が上位が下位よりも1,171kg多くなっており、経産牛1頭当たり牛乳販売収入で18万以上の差がついたことが大きな要因となっています。併せて、売上原価の中で最も大きな割合を占める購入飼料費が、上位は下位よりも経産牛1頭当たりで12万円以上少なく抑えていることも、もう1つの大きな要因となっています。

以上のことから、購入飼料費をはじめとする売上原価を低く抑えつつ、日頃の飼養管理を徹底し、しっかりと牛乳販売収入を伸ばしていくことが所得向上のポイントとなっていることが分かります。今回の調査結果を経営改善のための参考として活用してください。

最後に、調査にご協力いただいた道府県畜産会の皆さまに厚くお礼申し上げます。

(筆者：(公社)中央畜産会(支援・調査)技師)

中央畜産会からのお知らせ

畜産経営者・経営指導者待望の新刊!



**必読
よくわかる
「よりよい消毒」**

関 令二 著

A4 サイズ 132 ページ
(一部カラーページあり)

関 令二 (せき れいじ)

1927 年生まれ。東京高等農林学校（現東京農工大学）獣医畜産学科卒。同年農林省畜産局入省、各種畜牧場勤務。

1981 年農林水産省退官後、田村製菓(株)・北里研究所客員部長を歴任。獣医学博士。

本書は、国内外の豊富な科学的研究の成果に基づき、消毒の基本的な考え方をはじめ場所や物に合わせた具体的かつ適切な消毒の実施方法について解説しています。

農場での消毒にあたり責任を持って実施する立場にある飼養衛生管理者の方々をはじめ、農場の指導にあたる獣医師、畜産技術者の方々に広くお読みいただける 1 冊です。

推薦のことは

本書が、畜産・家畜衛生分野の関係者に広く読まれることで、消毒への正しい理解につながり、日常から畜産現場で活用されることを通じて、「よりよい消毒」が実践され、家畜衛生環境の向上と家畜伝染病対策の強化につながることを強く期待している。

農林水産省 消費・安全局 動物衛生課長 **石川 清康 氏**

全体を通じて一貫しているのは、畜産現場での応用という視点であり、長年、消毒にかかわってこられた関先生でなければ書くことのできないユニークかつ優れた著書である。

本書が、広く畜産・家畜衛生関係者に読まれ、それぞれの現場で活用され、そこからまた新しい消毒の実践技術が開発・共有され、日本の「消毒」が進歩していくことを期待している。

(一社) 食肉科学技術研究所 理事長 **川島 俊郎 氏**

4 農畜産業振興機構からのお知らせ

各種交付金単価の公表について

1. 肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）〔令和6年8月分〕

令和6年8月に販売された交付対象牛に適用する畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号）第3条第1項に規定する交付金について、肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱（平成30年12月26日付け30農畜機第5251号）第4の6の（5）のオの規定および同（5）のカの規定により準用する同（1）から（4）までの規定に基づき標準的販売価格および標準的生産費ならびに交付金単価を表1および表2のとおり公表しました。

また、当該交付対象牛に係る交付金の交付については、概算払いを行います。標準的生産費および交付金単価の確定値については、令和6年11月上旬に公表する予定です。

(表1) 肉専用種の交付金単価（概算払）

算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払) ^{※1}	算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払) ^{※1}
北海道	1,076,069円	1,270,850円	168,302.9円	静岡県	1,065,769円	1,205,454円	118,716.5円
青森県	1,041,448円	1,207,204円	142,180.4円	新潟県	1,132,957円	1,203,841円	56,795.6円
岩手県		1,187,307円	124,273.1円	富山県		1,191,446円	45,640.1円
宮城県		1,219,617円	153,352.1円	石川県		1,191,139円	45,363.8円
秋田県		1,220,916円	154,521.2円	福井県		1,181,596円	36,775.1円
山形県		1,190,571円	127,210.7円	岐阜県 ^{※2}	1,415,201円	1,221,409円	-
福島県		1,222,641円	156,073.7円	愛知県	1,130,767円	1,206,011円	60,719.6円
茨城県		1,241,214円	150,900.5円	三重県		1,207,658円	62,201.9円
栃木県	1,065,769円	1,243,542円	152,995.7円	滋賀県	1,130,425円	1,179,664円	37,315.1円
群馬県		1,259,180円	167,069.9円	京都府		1,233,864円	86,095.1円
埼玉県		1,244,293円	153,671.6円	大阪府		1,203,934円	59,158.1円
千葉県		1,220,339円	132,113.0円	兵庫県 ^{※2}	1,492,508円	1,318,462円	-
東京都		1,247,489円	156,548.0円	奈良県	1,130,425円	1,254,969円	105,089.6円
神奈川県		1,227,796円	138,824.3円	和歌山県		1,203,145円	58,448.0円
山梨県		1,230,778円	141,508.1円	鳥取県	1,105,523円	1,240,327円	114,323.6円
長野県		1,229,251円	140,133.8円	島根県		1,214,436円	91,021.7円

(つづく)

算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払) ^{※1}	算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払) ^{※1}
岡山県	1,105,523 円	1,226,662 円	102,025.1 円	佐賀県	1,113,793 円	1,196,241 円	67,203.2 円
広島県		1,201,888 円	79,728.5 円	長崎県		1,201,231 円	71,694.2 円
山口県		1,196,409 円	74,797.4 円	熊本県		1,210,009 円	79,594.4 円
徳島県	1,178,172 円	48,106.1 円	大分県	1,186,093 円		58,070.0 円	
香川県	1,116,943 円	1,205,657 円	72,842.6 円	宮崎県		1,185,191 円	57,258.2 円
愛媛県		1,146,209 円	19,339.4 円	鹿児島県		1,189,591 円	61,218.2 円
高知県		1,082,091 円	-	沖縄県	1,194,033 円	1,152,284 円	-
福岡県	1,113,793 円	1,204,145 円	74,316.8 円				

(表2) 交雑種・乳用種の交付金単価(概算払)

	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払) ^{※1}
交雑種	753,616 円	757,869 円	-
乳用種	460,445 円	520,359 円	46,922.6 円

※1 肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)は、配合飼料価格安定制度における四半期別の価格差補填の発動がないものとして算出した肉用牛1頭当たりの標準的生産費(見込み)と、肉用牛1頭当たりの標準的販売価格との差額に、100分の90を乗じた額から7,000円を控除した額です。

※2 ※2を付した2県については、都道府県標準販売価格が、全国一律を区域として算出した標準的販売価格に、都道府県標準販売価格の標準偏差の2倍の額を加えた額を上回ったため、単独で標準的販売価格の算定を行っています。

注) 令和2年4月末日から令和3年5月末日までに負担金の納付期限を迎える登録肉用牛のうち、負担金の納付期限を猶予した登録肉用牛について、交付金の交付がある場合は、国費分のみ(4分の3相当額)の支払となります。

2. 肉豚経営安定交付金(豚マルキン)〔令和6年度第1・2四半期〕

令和6年4月から9月までの算出期間(令和6年度第1・2四半期)における畜産経営の安定に関する法律(昭和36年法律第183号)第3条第1項に規定する交付金については、肉豚経営安定交付金交付要綱第4の5の(5)の規定により算出した見込みの標準的販売価格および見込みの標準的生産費がそれぞれ下記のとおりとなり、前者が後者を下回らなかったことから、概算払いはありません。

なお、今回の算出期間における確定値については、11月上旬に公表する予定です。

(表3) 肉豚経営安定交付金単価について

算出期間	令和6年4月から9月まで
肉豚1頭当たりの見込みの標準的販売価格	48,983 円/頭
肉豚1頭当たりの見込みの標準的生産費	42,735 円/頭
肉豚1頭当たりの見込みの交付金単価 [※]	- (概算払いなし)

※ 肉豚1頭当たりの見込みの交付金単価は、肉豚1頭当たりの見込みの標準的生産費と肉豚1頭当たりの見込みの標準的販売価格との差額に100分の90を乗じた額から1,100円を控除した額です。